

第6章 カントリーレポート：チリ

—新自由主義国における農業と貿易政策—

宮石 幸雄

1. はじめに

チリ共和国（チリ）は自由貿易・経済連携協定のトップランナーである。21 カ国と二国間の自由貿易協定等を結び EU など3つの地域経済連携協定を発効させている。対象国は58カ国を数え（2012年）、これは世界経済規模の90%に相当し、この水準は米国を超え、EUやシンガポールなどと共に世界最高峰にある。自由貿易の深化にも熱心で、環太平洋戦略的経済連携協定（P4協定）を締結した（2005年6月）あと、さらに米国、豪州など関係国を拡大し交渉を進めている。日本とチリのEPA協定発効は2007年9月で、近年チリ産のサーモンやワインなど日本市場でよく見かけるようになった。

またチリは南米で初めて社会主義政権が誕生した（1970年）国でもある。この社会実験は3年で破綻し、続いてシカゴ学派による新自由主義の社会実験が行われた。英国のサッチャー政権より10年早い。経済的混乱が長く続いた南米にあって、新自由主義的な経済政策は一定の評価をされ、1990年民政移管後も経済の基本路線は保持し40年後の今日まで続いている。

一方、チリは農業には厳しい条件にありながら農産物純輸出国としての地位を保持している。自然条件は山の多い地形、大部分の国土が乾燥地などであり、農地・農業の条件に優位性は少ない。その中でチリは、果実の生産が多種多様かつ国際競争力を有し、米チリFTA交渉（2003年6月署名）でも果実とその加工品は米国のセンシティブ品目であった。

反面、主食の小麦などはかつて輸出もしていたものの、純輸入国に転じて久しく、プライスバンド制度などの国内措置で保護してきた。また、土地を持たない農業労働者支援や小規模農業者対策や農村のインフラやかんがい事業推進などが重要政策として掲げられている。

チリは、隣国アルゼンチンや米国、カナダ、豪州など世界の農業大国と自由貿易協定等をすでに締結しており、新自由主義の旗手ではあるが、国土条件に比較的劣位である中で農業を如何に守り振興させているのか、その一端を見たい。

2. チリ概観

(1) 歴史

1) 独立以前（～1818 年）—新大陸の最果ての地としてチリ—

新大陸アメリカの統治機構が完成した 16 世紀には、スペインの植民地として二つの副王領があった。メキシコ、中米・カリブ地域にヌエバスパニーヤ副王領、南米にペルー副王領とである。ヌエバスパニーヤ副王領の副王庁（首都）はメキシコ市に 1535 年に、ついでペルー副王領の副王庁が 1542 年にリマ市におかれ、約 300 年続く。チリはペルーやその他の南米地域に比べスペイン本国から遠く、金やその他の資源にも乏しく注目度は相対的に低かった。ペルー(リマ)を中心とした植民地時代を通じて、チリはいわば最果ての地であった。

インカ帝国の版図は、チリの首都サンチャゴの南郊を流れるマイポ川までとされている。南にはアラウカ族が住み、マウレ川（第 7 州、州都タルカの南）の戦ではインカ帝国軍を撃破した。1532 年にインカ帝国は滅亡し、スペインによる三百年にわたる植民地時代がはじまる。

植民地時代を通じて先住民の独立は続いた。実効支配されたのは首都サンチャゴの少し南まで、つまり今のチリの北半分程度であった。スペインから見れば、まだ文明と福音に浴さない反乱の原住民がおり、1539 年以降、バルデビアが遠征を繰り返したが先住民の抵抗は激しくバルデビアは戦死した。英雄ラウタロの活躍や続く幾多の烈士の出現があり、これら一連の戦いは有名なアラウコ戦争として語り継がれている。この戦争は断続的に約 300 年間続き、最後まで平定されることはなかった。現在のチリの国土として統一されるのは独立宣言（1818 年）以降である。

2) 独立（1818 年）

フランス革命(1789 年)とナポレオンの台頭により、欧州全域に革命がもたらされたが、多少遅れてラテンアメリカ諸国（以下、ラ米諸国とする）にも大きな変革が起きた。スペイン本国がナポレオンに侵攻され、スペイン王室も追放された。スペイン王室に属していた新大陸の植民地（副王領）はその根拠を失い、各地で王党派と愛国党に分かれ、内戦状態に至った。この時期、既にスペイン人と原住民の混血が進んでいたが、この争いはスペイン人若しくはその混血の階層によるもので、いわば支配階級の間での内戦であった。

19 世紀初頭、ラ米諸国は相次いで独立を果たした。アメリカ合衆国の独立にやや遅れて戦争の勝利によって植民地からの独立が達成された。しかし、この独立は革命ではなかった。スペイン系やその混血である支配階層による本国からの独立で、大土地所有制（ラティフンデイオ）や各種階級的特権は総じて温存されたままであった。建国以来、米国が直線的

に発展した印象であるがラ米諸国は独立達成後約百年にわたる混乱を経験する。多くのラ米諸国の革命は 20 世紀初頭に達成された。

コラム ラ米地域の独立（19 世紀初頭）

ペルー副王はブラジルを除く南米ほぼ全域を支配していた。19 世紀初頭は南米諸国独立へと歴史が動く。この時代を語るには二人の英雄を挙げねばならない。シモン・ボリーバルとサン・マルティンである。ボリーバルの戦いはカラカス（ベネズエラ）に始まりコロンビア、エクアドルへと進めた。一方サン・マルティンはブエノスアイレスでの独立を果たしたあとアンデス山脈を軍とともに越え、チリの独立に貢献した。1822 年 7 月エクアドルにおいて両雄の歴史的な会見が実現しサン・マルティンは指揮権をボリーバルに託し、ペルー、ボリビアの解放をおこなった。南米ほぼすべての地域の独立へとつながった。

ベネズエラ、コロンビア、エクアドルは大コロンビア共和国として独立を果たしたが、わずか数年後の 1830 年に解体し現在に至る。ボリーバルは、大コロンビアをさらに広げた北米のアメリカ合衆国のような大きな国つまり、南米共和国の構想をしていたとされる。サン・マルティンもアルゼンチンとチリに分け隔てが無かった。この二人は、今でも等しく尊敬されているが、南米統一の意思はあまり受け継がれなかったようだ。

3) 独立後の混乱とラ米地域の国家間紛争（19 世紀）

19 世紀、最初の 25 年の内にラ米諸国は独立を果たしたものの、その後 50 年余「ガウディージョの時代」と呼ばれる混乱の時期をむかえる。内乱が続く国土は荒廃し、経済が疲弊した時代である。内乱の原因として次の数点が指摘されている。①対立軸として国家体制として君主制か共和制か、②政治体制として中央集権か連邦制か、その他の争点として③社会に君臨した教会の特権の扱い、④大土地所有制度、⑤奴隷制度の扱い、などである。ラ米地域の各所で武力を伴った争いを繰り返した。

つづく 19 世紀最後の 25 年間から 20 世紀初頭にかけては、ラ米地域の領土紛争が頻発する。主なものは①コロンビア、エクアドル、ペルーの国境紛争②アクレ戦争③チリ対ペルー・ボリビア連合の太平洋戦争④チャコ戦争⑤チリとアルゼンチンの国境紛争（北部）⑥パラグアイ戦争⑦ブラジル対ウルグアイの戦争⑧チリとアルゼンチンの国境紛争（南部）などがある⁽¹⁾。チリで太平洋戦争といえば日米の戦争ではなく、1879 年に勃発した、チリ対ペルー・ボリビア連合との戦争である。チリ海軍はイキケの海戦に勝利し、硝石などの地下資源の豊富な北部地域、ペルーの一部を含め北に領土を約 500km 拡張した。ボリビアは太平洋に面した領土を失った。ボリビアはこの領土割譲に対して今も異議を唱えている。

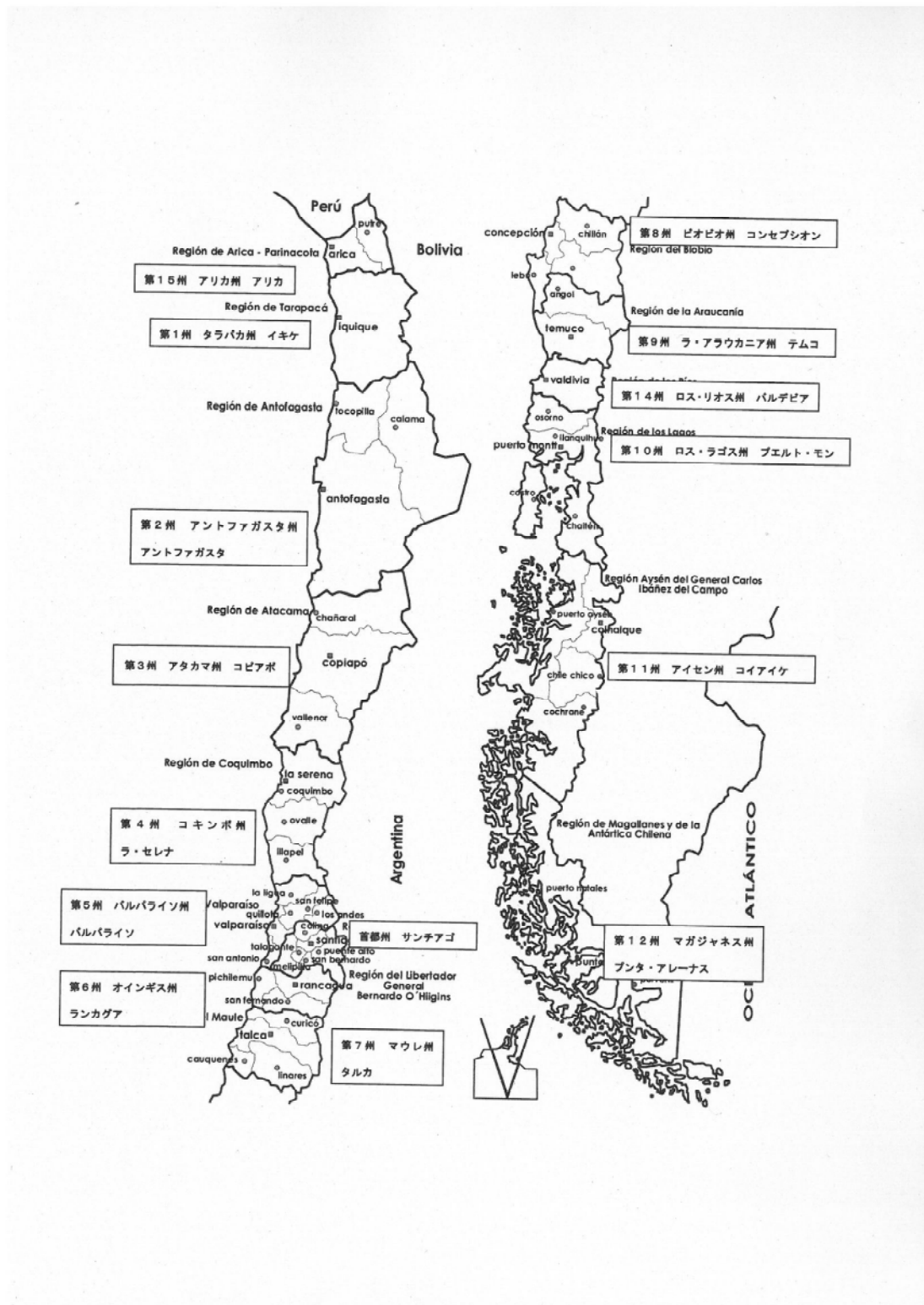
4) 社会主義，独裁そして新自由主義

20 世紀前半は、日本の戦争と混乱の時代に比するとラ米諸国は、総じて平和で豊かであった。チャコ戦争（1928 年から 1935 年，ボリビア対パラグアイ）やメキシコ革命と続く内戦（1910 年から 1920 年）などが特筆されるが大陸的にみれば局地の戦争であった。東京より早くブエノスアイレスに地下鉄が走り（1913 年），NHK より 2 年早くドミニカ共和国ではテレビ本放送が始まった（1951 年）。日本から移住者がブラジル，ペルー，ボリビアなどに新天地を求めた。アルゼンチン，チリなどはヨーロッパ移民をかねてより受け入れてきた。経済は成長し移民によってさらに発展をした。

南米では 1950 年から 80 年までの 30 年間で見ると人口は 2 倍以上になり年間人口増加率も主要国で 3%を超え，チリでも 2%に達した。アフリカを超えるレベルであった。

1970 年，南米で初の社会主義を標榜するアジェンデ政権がチリに誕生した。キューバ革命の記憶がまだ残る時代である。チリ革命とよばれ世界に衝撃が走った。アジェンデ大統領は，大土地所有を解体し農地改革を進めるなど革命的な経済政策を進めた。社会主義政策を性急に進めたため，農業生産は低迷，経済は混迷を極めた。結局クーデターがありアジェンデ大統領は死亡し壮大な実験は失敗に終わった。1973 年にピノチェット将軍が政権を掌握し，ピノチェット体制が 17 年間続くことになる。人権無視の独裁として国際的に評判がよくないが，経済政策面では，新自由主義政策の実験とも言われ成果をあげたとされる。ミルトン・フリードマンがアドバイザーとなりシカゴボーイと言われた米国の経済学者を政策顧問として重用し，規制緩和，民営化など新自由主義の政策を進めた。1990 年に独裁政権から民政移管したのちも経済政策の基本は踏襲され現在に至る。ちなみに，英国のサッチャー政権が新自由主義的な経済改革を始めたのは 1983 年からであった。

(2) 地理, 気象



第1図 チリの地域(州)区分

資料 www.escolares.net の資料を元図に州名, 州都を加筆し作成

1) チリの 15 の州

チリは、14 州と首都州（サンチャゴ）の合計 15 地域（州）に区分される。基本は北から第 1 州で始まり第 2, 第 3 と南に下り最南端が第 12 州となっている。中央あたり第 5 州と 6 州の間に首都州（サンチャゴ, RM）が位置している。首都州は 13 番目ではあるが番号はつかない。2006 年に州の数が 2 つ増やされ 15 となった。第 1 州が分割され 15 州として最北端に、14 州は第 10 州が分割されその北、第 9 州の南側に新設された。

第 1 図チリの州構成を参照。図では、北半分を左、続く南半分を右に分割して表示している。州の正式名称とは別に番号で州を表示し、統計書等では第 5 州のように番号で呼ぶことが多い。図中の州名の右は州都を示す。国境は北部の太平洋岸にペルー、内陸側にボリビアと接している。アンデス山脈沿いにアルゼンチンと接している。国境の峠は標高千メートルのところもあり、牛などが自力で越すこともあるそうである。図の中央下の「V」の字は、南極でチリの全国地図には必ず標記されている。

2) 地理, 地形

チリは、人口 1,725 万人で九州と山口県をあわせた位、面積は 75.6 万 km² で日本のちょうど 2 倍である。南北に細長く約 4,200km もある。赤道から北極（または南極）までが 1 万 km であるから、その半分近くである。南のマゼラン海峡付近は島嶼になり国土の最南端から南極半島まで約 1000km 程である（チリはアルゼンチンと同様に南極に領土を主張している）。

東西の幅は、90km から最大 375km で、平均すると 180km になり、これは東北地方の東西幅（秋田市から岩手県宮古市位の距離）よりやや広い。東の端は概ねアンデスの分水嶺などで最高峰は 7000m に達し、6000m 級の頂が連なっている。西に太平洋が広がり、東にアンデス山脈を戴く東西の地形の変化も劇的である。模式的に東からアンデス山脈、中央窪地（標高 1000m 程度）、海岸山地（2000m から 3000m）、海岸平野そして太平洋とつながる。穀倉地帯としてチリ農業で重要な地域は中央窪地であり、またアンデス山麓などでは伝統的な農業がある。

3) 気候

北から南、熱帯から寒帯まで多彩である。ペルーとの国境地帯は砂漠で年間降雨量が 10mm 以下と世界でも有数の少雨地帯。続いて雨量が 25mm から 250mm 以下の乾燥地帯、ここまでの北部 4 州が含まれる。国の基幹産業である鉱業の中心である。

主要な農業地帯は第 4 州（ラセレナ州）以南で首都州（サンチャゴ）を含む第 8 州まで（計 6 州）が地中海性気候となっている。それでもサンチャゴの年間雨量は 360mm 程度、南部州の多いところでも 1000mm 以下である。農業において灌漑の役割の大きな地域で、

マポチョ川などで大規模な水利事業が植民地時代から進められていた⁽²⁾。今では、ここが主要農業地帯で穀倉地帯となっているが、国土の南北長さからは1/4に満たない、1000kmほどである。

その南第9州から第10州にかけて雨量の比較的多い温帯湿潤気候の地域がつづく（第10州は2006年に分離し北に第14州として新設され、ロス・リオス州つまり河川州と命名された）。

最南部の2州は南緯44度以南（北緯44度は日本では網走市）で寒帯乾燥気候である。林業及び水産業が盛んである。

（3）人口、社会

1）増大する人口

植民地時代を通してチリの人口はさほど増加しなかった。独立当時は推定100万人を下回っていた。1833年の国勢調査では1,010,236人でやっと100万人を超えた。この時期、南部諸州にドイツ人の入植を進め1860年までに累計3000人が入植した⁽³⁾。それから約150年後の1980年に1,000万人を超えた。その後の人口増加率は1990年代が平均1.2%，2000年代が0.9%と高い増加率を維持し、最近の30年間では7割増加し1,700万人を超えた。現在は1,740万人（2012年推計）となっている。

民族構成はスペイン系が75%，次いでその他の欧州系20%と続き、先住民系は5%，黒人は1%未満とラ米諸国のなかでどちらも低い構成率となっている。平均寿命は78.5歳と高い。増大する人口と相俟って、都市部への集中がある。87%が都市地域に住み、農村部はわずかに13%である。サンチャゴ、コンセプション、バルパライソの3大都市の人口は、全国の52%を占めている。

2）社会

公用語はスペイン語で、宗教は88%がカトリック。失業率は6.4%（2012年）、識字率は98.6%，小学進学率94.4%，中学進学率84.2%，高校進学率66.1%となっている。高校進学率はブラジル25.6%，メキシコ28.0%などと比較的すると相当高く、アルゼンチン71.2%と同程度である⁽⁴⁾。厚生面では乳児死亡率20人（10万人当たり）、5歳未満体重不足児0.5%，医療支出（対GDP）8%，上水道普及率は都市部99%，農村部75%などとなっている。ラ米地域ではすべてトップレベルである。

（4）政治—民政移管後の大統領

1973年に軍事クーデターで政権を掌握したピノチェット将軍（1974年大統領就任）に

よる軍事政権は 1990 年に民政移管された。選出されたのはエイルウィン大統領で続いてフレイ大統領, ラゴス大統領, バチェ大統領 (女性) と 4 期連続中道左派政権であった。2009 年 12 月の選挙を経て 2010 年 1 月の決選投票で右派連合のピニェラ大統領が選出され政権交代を果たした (大統領任期は 4 年で連続再選は出来ない)。

議会は, 二院制で上院 38 名任期 8 年, 下院 120 名任期 4 年で構成されている。

3. 経済と貿易

(1) 経済

1) 経済の基礎的指標

経済規模は, 名目 GDP120 兆ペソ, 2485 億 US ドル, 1 人当り GDP 14,367US ドル(2011 年)である。消費者物価上昇率は 4.4%(同年), 失業率は 6.6%(同年), 為替レート 483.7 ペソ/US ドル (2011 年間平均) などとなっている。

2) 経済規模—適度な大きさで豊かな国

2012 年結成された太平洋同盟諸国(Alianza del Pasifico)と同じく 2012 年にベネズエラの新加盟をみたメルコスール (Mercado Comun del Sur)の人口, GDP 等は第 1 表のとおりである。チリは関係諸国のなかで, 人口, 経済規模は中位であるが, 一人あたり GDP では第 1 位である。

第 1 表 チリおよび周辺国の人口, GDP
(太平洋同盟とメルコスール)

	人口 (千人)	GDP (百万USドル)	1人当りGDP (USドル)
チリ	17,454	248,585	14,367
メキシコ	114,800	1,150,731	10,130
コロンビア	47,735	333,160	7,075
ペルー	29,948	180,759	6,106
太平洋同盟	209,937	1,913,235	9,113
アルゼンチン	41,072	448,165	11,006
ブラジル	198,423	2,476,651	12,584
パラグアイ	6,675	25,543	3,890
ウルグアイ	3,395	46,709	13,803
ベネズエラ	29,943	316,482	10,731
メルコスール	279,508	3,313,550	11,855

資料: ECLAC(2012)

注: 人口は 2012 年推計値。GDP 及び 1 人あたり GDP は 2011 年推計値。

コラム 太平洋同盟とメルコスール

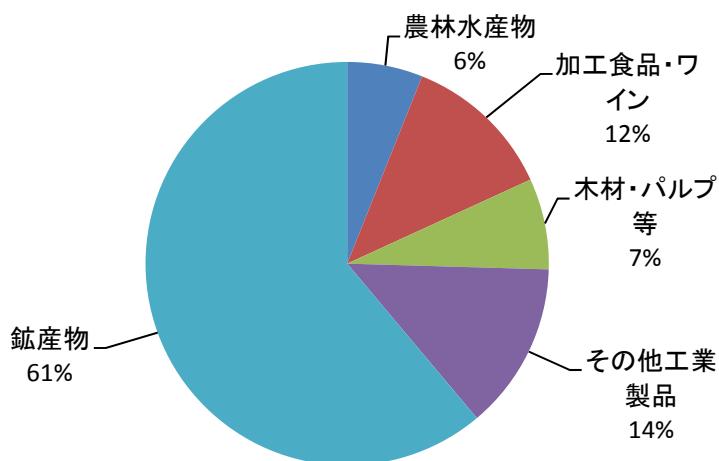
太平洋同盟は、チリとメキシコ、コロンビア、ペルーの4カ国で2012年6月に枠組協定が署名された。既に各加盟国間ではF T Aはそれぞれ締結済みで、さらなる経済関係強化を目的としている。コスタリカとパナマも加盟予定。一方、メルコスールは、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイで1991年設立され老舗である。2012年7月、新たにベネズエラが加盟した。両グループの目的は若干異なるが域内人口2～3億人、GDP 2兆ドル～3兆ドルとほぼ拮抗しており、中南米地域の経済を俯瞰するために重要な二つの枠組みとなってきた。ちなみにチリはメルコスール発足時に準加盟国であったが、メルコスールに合流するのではなく、太平洋同盟という別の方向を目指しているように思える。

(2) 輸出と輸入

1) チリの輸出産品

地下資源は豊富なチリは、19世紀にチリ硝石（火薬、肥料の原料）として世界の経済構造を変えるほど大きな輸出品目があった。20世紀以降、銅が最大の輸出品目である。最盛期には、チリの輸出全体の約7割以上、現在も過半を占める。2011年の輸出品目のトップは銅鉱で426億ドル52.9%を占める。鉱産物全体では全輸出額の61.1%に及ぶ。農林水産物および加工品で205億ドル、25.5%である。農林水産物およびその加工品は、2000年以降金額、輸出シェアとも増加傾向にある。

農林水産物の中では果実が最も多く41億ドル、輸出全体の5.1%を占める。



第2図 チリの輸出産品の内訳

資料 ジェトロ世界貿易投資報告(各国編)チリ 2012年版

2) 貿易バランス

輸出が 806 億ドル、輸入が 742 億ドルで貿易黒字（2011 年，中央銀行）。ここ 10 年以上安定した黒字を計上し，実質経済成長率も 2009 年を除けば概ね 4%～6%程と安定した成長を続けている。

チリの全輸出額に占める農林水産物のシェアは 1998 年の 29%から 18%へと低下している。一方，農林水産物の貿易収支は一貫して黒字で，2010 年には 84 億ドルのプラスとなっている。

第2表 貿易バランス

西暦	全品目			農林畜産品			構成比	
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支	輸出%	輸入%
1998	14,757	17,088	-2,330	4,333	1,262	3,071	29.4	7.4
1999	15,917	14,111	1,806	4,721	1,156	3,564	29.7	8.2
2000	18,415	16,970	1,446	4,976	1,201	3,775	27.0	7.1
2001	17,668	15,288	2,381	4,785	1,133	3,653	27.1	7.4
2002	17,676	15,790	1,886	5,185	1,203	3,982	29.3	7.6
2003	20,627	16,981	3,647	5,936	1,397	4,539	28.8	8.2
2004	31,460	22,454	9,006	7,515	1,606	5,908	23.9	7.2
2005	39,247	29,916	9,332	8,043	1,836	6,207	20.5	6.1
2006	57,738	34,912	22,826	8,899	2,295	6,603	15.4	6.6
2007	66,718	42,946	23,773	11,011	3,125	7,886	16.5	7.3
2008	69,821	56,726	13,095	12,758	4,011	8,747	18.3	7.1
2009	51,511	38,880	12,631	10,814	2,962	7,852	21.0	7.6
2010	68,433	52,918	15,514	12,315	3,886	8,429	18.0	7.3

単位 各年名目 百万USドル

資料 ODEPA(2009), (2012b)

第3表 農林畜産物の輸出入

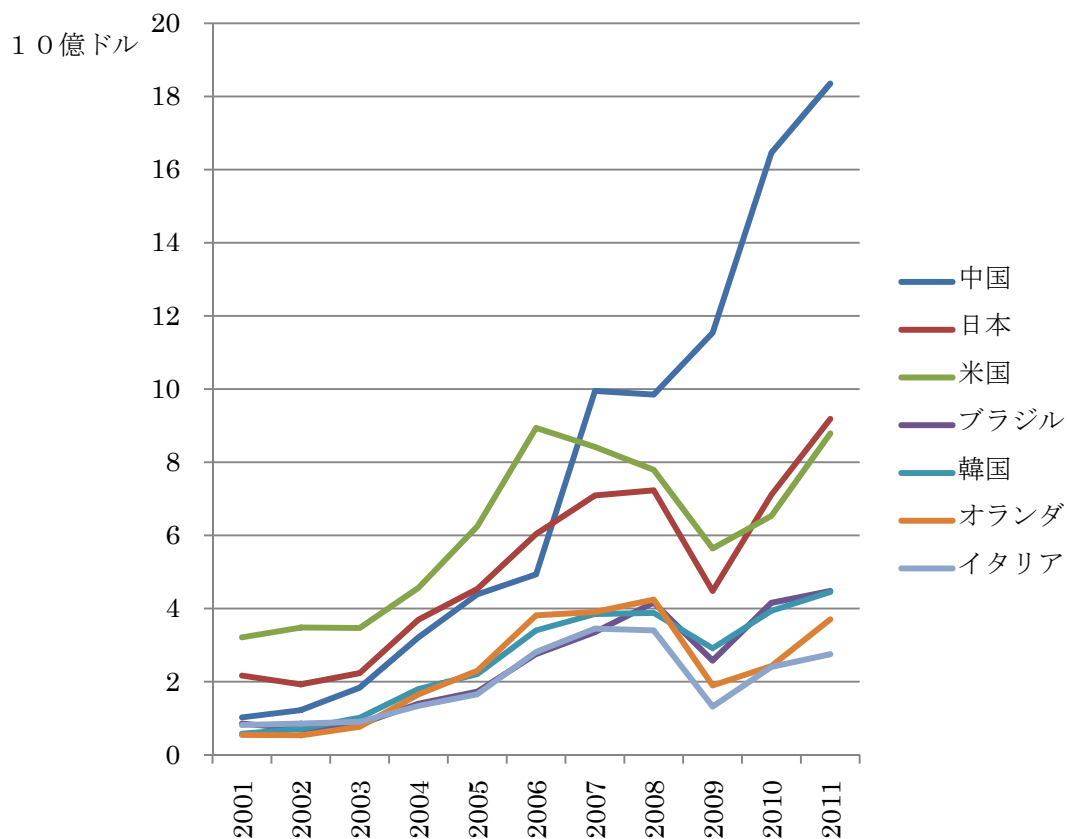
	輸出				輸入				収支			
	輸出計	農産物	林産物	畜産物	輸入計	農産物	林産物	畜産物	合計収支	農産物	林産物	畜産物
2000	4,976	2,681	192	2,103	1,202	845	283	73	3,775	1,836	-91	2,030
2001	4,785	2,629	266	1,891	1,133	808	245	80	3,653	1,821	21	1,810
2002	5,185	2,878	285	2,022	1,203	874	246	83	3,982	2,004	39	1,939
2003	5,936	3,316	406	2,214	1,397	980	339	78	4,539	2,336	67	2,135
2004	7,515	3,904	600	3,011	1,606	1,111	386	109	5,908	2,793	214	2,901
2005	8,043	4,176	775	3,093	1,836	1,188	519	129	6,207	2,988	256	2,964
2006	8,899	4,638	789	3,472	2,295	1,627	510	158	6,603	3,011	279	3,314
2007	11,011	5,589	913	4,509	3,125	2,386	571	168	7,886	3,203	342	4,341
2008	12,758	6,858	1,084	4,817	4,011	3,095	698	217	8,748	3,762	386	4,600
2009	10,814	6,203	950	3,661	2,962	2,169	649	144	7,852	4,035	300	3,517
2010	12,315	6,984	1,010	4,321	3,886	2,616	1,037	232	8,429	4,367	-27	4,089

単位 各年名目 百万USドル

資料 ODEPA(2009), (2012b)

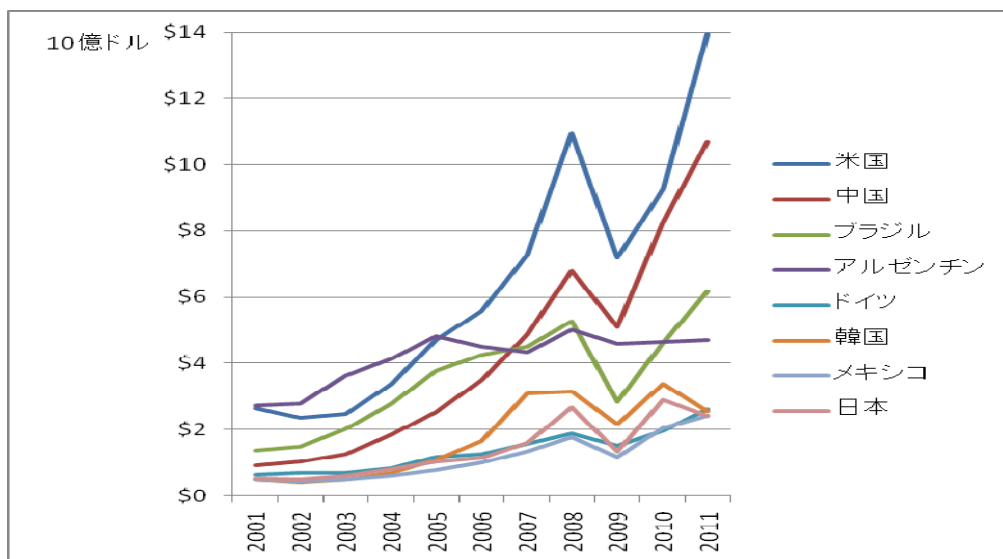
3) 貿易相手国

輸出品目は鉱業品や農林水産物であり、相手国は工業の盛んな国に輸出をしている。2006年までは日本、米国への輸出が多く、一位、二位であったが、近年は中国の増加が著しい。輸入は、穀物、石油、石油製品、自動車、電気製品など幅広い品目がある。南米、アジア、ヨーロッパなどから輸入している。特にアルゼンチン、ブラジルからの輸入が多いが、近年中国が台頭している。



第3図 チリの輸出(国別)

資料 GLOBAL TRADE ATLAS



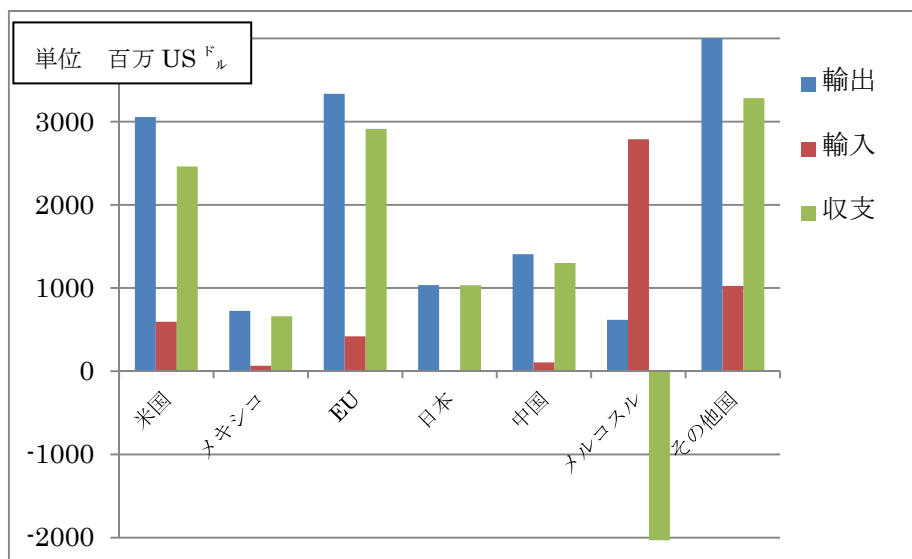
第4図 チリの輸入(国別)

資料 GLOBAL TRADE ATLAS

(2) 農林水産品の貿易

1) 農林水産品収支

主要国、地域別の農林水産品の輸出入およびその収支を第5図に示す。輸出が圧倒的に多く、対米国では輸出に対し輸入は19%、対EUでは輸入は13%しかない。ほとんどすべての国、地域で大幅な黒字となっている。唯一の例外がメルコスール地域で国別ではアルゼンチンに対しては大幅な赤字となっている。



第5図 主要国地域の農林産品の輸出入

資料 ODEPA(2012b)

第4表 農産物の貿易収支

	輸出	輸入	黒字額	輸出超過率
	単位	千USドル	(－は赤字)	黒字/輸出
豪州	94,549	24,336	70,213	74.3%
ボリビア	21,019	70,280	-49,261	-234.4%
カナダ	273,769	92,515	181,254	66.2%
中米	115,191	85,461	29,730	25.8%
中国	944,794	84,485	860,309	91.1%
コロンビア	299,001	129,363	169,638	56.7%
韓国	530,872	1,342	529,530	99.7%
キューバ	19,717	5,764	13,953	70.8%
エクアドル	138,247	89,941	48,306	34.9%
米国	2,806,631	449,703	2,356,928	84.0%
EFTA	54,046	19,021	35,025	64.8%
インド	52,258	4,932	47,326	90.6%
日本	787,504	739	786,765	99.9%
メルコスール	563,444	2,298,568	-1,735,124	-307.9%
メキシコ	641,122	39,599	601,523	93.8%
P4	62,665	9,248	53,417	85.2%
パナマ	25,697	5,298	20,399	79.4%
ペルー	314,560	41,777	272,783	86.7%
トルコ	54,890	4,001	50,889	92.7%
EU	2,997,329	318,410	2,678,919	89.4%
ベネズエラ	267,992	13,042	254,950	95.1%

資料 ODEPA(2012b)

注) 中米はコスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラスの4カ国

メルコスールは、アルゼンチン、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイ

P4 は、ブルネイ、ニュージーランド、シンガポール（輸入にはブルネイ含まず）。

2) 農林産品輸出入の伸び

チリの農林産品の輸出、輸入ともにこの十年間で大幅に伸びている。輸出は約 51 億ドルから 145 億ドルと 3 倍、年率換算で 12%伸び、輸入は 12 億ドルから 50 億ドルと 4 倍以上、年率換算で 17%の伸び率となっている。

第4表は、主要国地域の農林産品の輸出入の増大を示したものである。すべての国地域で輸出、輸入ともに順調に増大している。

なお、表中の国、地域項目の P4 はブルネイ、シンガポール、ニュージーランドの3カ国で、輸入では今後ニュージーランドからの乳製品など拡大の可能性が高い（P4 協定による 12 年間の関税撤廃猶予期間が 2017 年に終了する）。

第5表 自由貿易協定締結国の農林産品の輸出入の増大

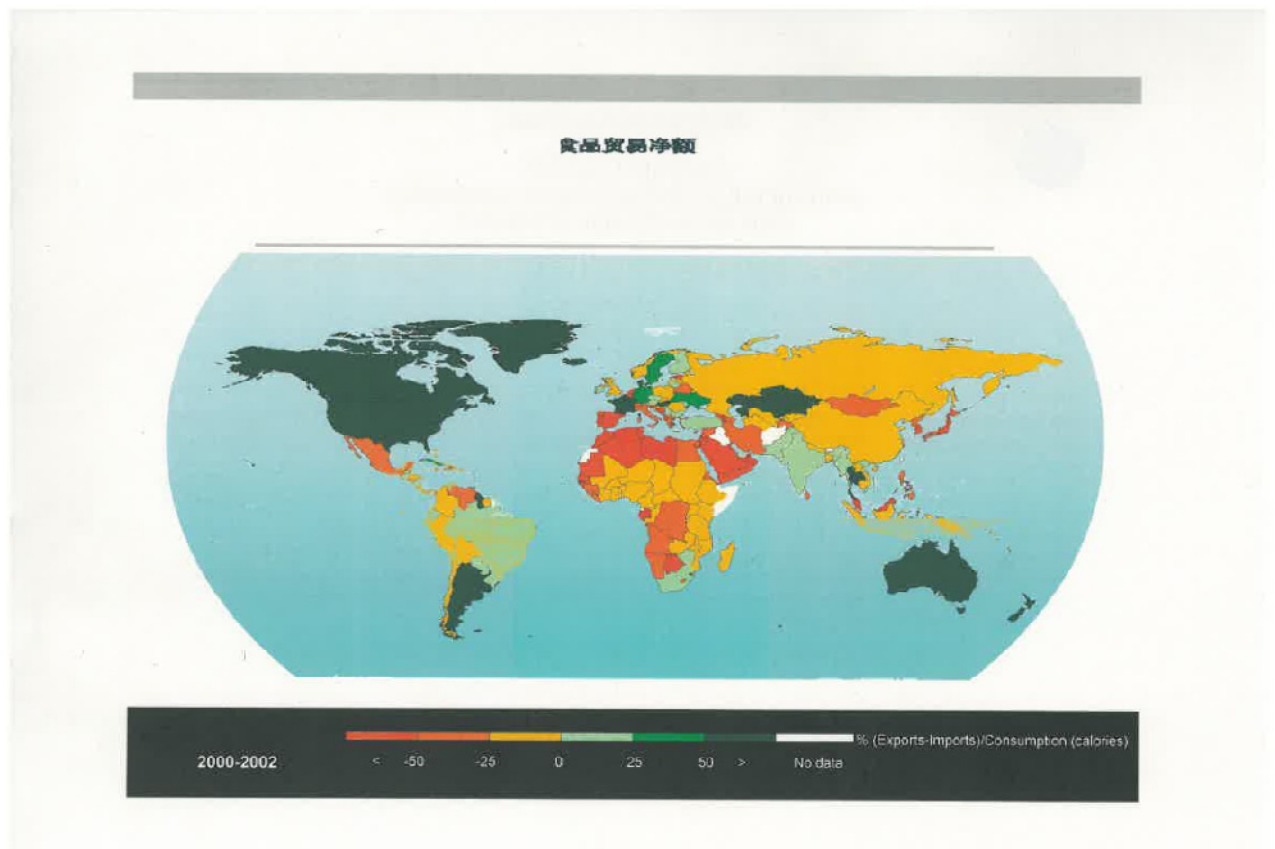
単位 百万 US ドル 伸率は%

	輸出				輸入			
	2002年	2011年	伸率(10年)	伸率(年率)	2002年	2011年	伸率(10年)	伸率(年率)
米国	1720	3055	78	7	99	594	499	22
日本	417	1035	148	11	1	1	77	7
メルコスール	167	617	270	16	795	2789	251	15
EU (27)	1114	3344	199	13	107	420	294	16
メキシコ	351	725	106	8	7	65	775	27
P4	11	72	576	24	5	18	248	15
豪州	21	146	582	24	1	88	7997	

資料 Insercion de la agricultura chilena en los mercados internacionales(ODEPA)2012年10月

参考 FAO の統計

貿易額では大幅な黒字が続くチリではあるが、オリジナルカロリーベースで見た輸出入バランスは、若干の入超となっている。(第6図参照)やはり穀物の輸入が多いからである。



第6図 世界の食糧自給

資料 FAO HP より <http://faostat.fao.org/Portals/Faostat/documents/pdf/map05.pdf>

4. 農業の概要

(1) 農業の基礎的条件

1) 農地面積

国土面積は日本の 2 倍あり多様な気候、少ない降雨等については前述したが、耕種農業に適した農地も少なく 73 万 ha で、牧草地、放牧地が 1,400 万 ha と全農用地の 9 割近くを占めている。永年作物が 172 万 ha あるが、大部分果樹である。FAO 統計では、灌漑農地は約 88 万 ha とされているが、他に恒常的な灌漑農地は 120 万 ha、不定期灌漑農地が 60 万 ha との報告もある⁽⁵⁾。年間平均降雨 400mm 以下では、灌漑の努力なしには安定した農業生産は困難である。

なお、チリ政府統計では、「灌漑設備なしの灌漑面積」の数字があり、また輪番休耕もあり、面積合計等に不整合がある。

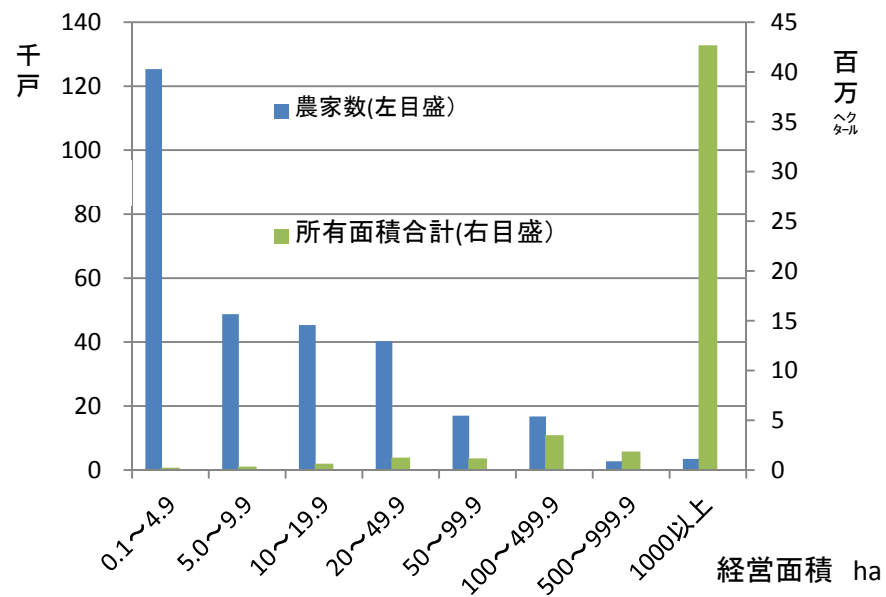
第6表 チリの農用地面積

	千 ha
全国土地面積	74,353
農用地	15,736
灌漑農地	887
永年作物面積	1,723
耕種農地面積	734
内灌漑	390
内天水	344
牧草地	420
内灌漑	322
内天水	49
自然の牧草地	14,013
森林	16,118

資料 FAOSTAT(2007 年)

2) 農家階層

所有面積別の経営体数および面積の合計を第 7 図に示す。農場の経営主体は個人(家族)経営が 97%、会社等が 3%となっている。小面積所有はほとんどが農家(個人)で大規模所有は企業的経営体(会社)が多いと思われる。土地所有面積 5ha 未満が圧倒的に多く 12 万 5 千戸で全体の 42%を占める。一方、1,000ha 以上の農場は 3,459 で約 1%であるが、その所有面積合計では 82%に達している。ここで言う経営面積は全国で 5,169 万 ha に及び、これには森林地帯の農場計面積 1,538 万 ha とアンデス山脈中山間の 1,674 万 ha を含む。穀倉地帯の中央窪地は 201 万 ha であり、そこでの経営面積の状況は、第 7 図からは読取れない。



第7図 所有面積別農家戸数と各層合計面積

資料 ODEPA(2012a)

(2) 農業生産

1) 耕種

第7表は、小麦、豆類、ジャガイモ等の2000年と2010年の栽培面積と生産量を示す。小麦の生産についてこの十年で、栽培面積は30%以上の減少に対し、生産は10%程度の落ち込みに留まっている。これは、単位当たり収量が増えたことによる。

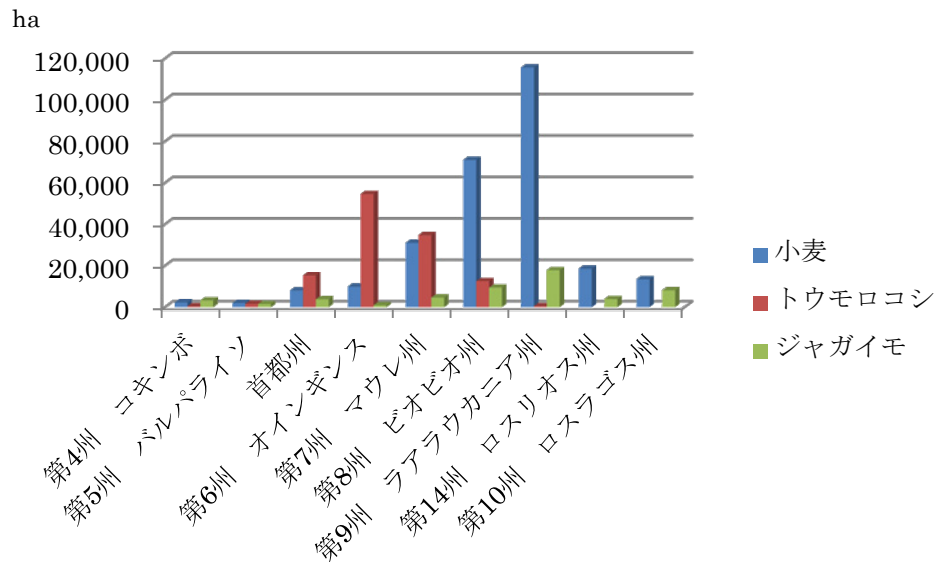
第7表 主要農産物生産面積と生産量

(単位 ha, トン, %)

		栽培面積			生産量		
		2000/01	2010/11	増減率	2000/01	2010/11	増減率
穀物	小麦	414,000	271,415	-34.4	1,780,157	1,575,822	-11.5
	オーツ	89,610	105,643	17.9	344,527	563,812	63.6
	大麦	15,370	20,184	31.3	65,454	122,682	87.4
	トウモロコシ	82,550	119,819	45.1	778,498	1,437,561	84.7
	コメ	28,550	25,121	-12.0	143,261	130,375	-9.0
豆類		61,407	41,177	-32.9	105,778	73,626	-30.4
芋根菜	ジャガイモ	63,110	53,653	-15.0	1,210,044	1,676,444	38.5
	ビート	46,400	20,236	-56.4	2,882,980	1,951,066	-32.3
種子油		24,600	21,220	-13.7	40,502	74,839	84.8
その他	タバコ	2,580	2,312	-10.4	8,534	7,429	-12.9

資料 ODEPA(2012a)

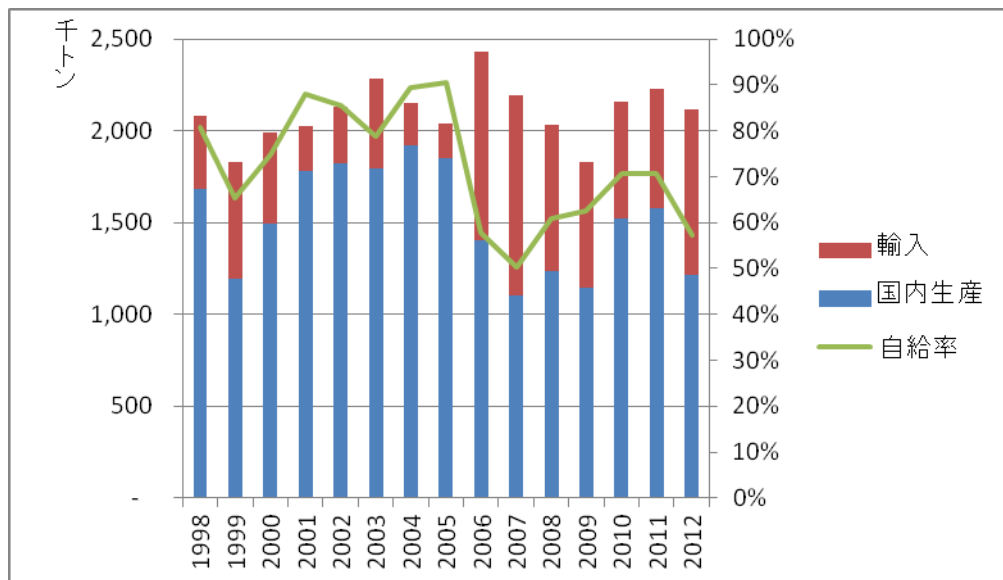
また、小麦の生産は第9州（ラアラウカニア州）が生産1位で全国の4割を生産し、続く第8州と第7州の中央三つの州で約8割を占める。アンデス原産のジャガイモは、チリ国内広い範囲で栽培されている。



第8図 主要農産品3品目の州別面積

資料 ODEPA(2012a)

次節のプライスバンド制度では小麦を事例として報告しているのですが、ここに小麦の国内生産と輸入量を第9図に示す。1998年より現在までの自給率は平均70%であるが、2007年以降では60%程度に低下している。



第9図 小麦の国内生産と輸入

資料 ODEPA(2012c)

2) 果樹

果樹の栽培は多種多様で、チリはまさにフルーツ王国の名にふさわしい。南半球に位置する利点があり、消費国が果実に乏しい季節に多く収穫期をむかえる。貿易産品として重要なのはまずブドウ（生食用）そしてリンゴ、アボガドなどである。キューイやプラム（西洋スモモ）なども生産量を急増させている。多くは、灌漑設備の整った果樹園で栽培されているが、永年作物は単位当りの用水量が比較的少ないのも果樹の特徴である。

ワイン加工用のブドウの栽培も盛んで、第8表とは別に統計がある。品種毎に統計があるが、合計すると2000年の63,550haから2010年には121,500haと十年で2倍近く拡大している。年平均の面積増加率は6.7%と急成長である。

第8表 果樹の生産面積(ha)

品目	2002年	2011年	伸び率 (10年間)
アーモンド	5,990	8,545	43%
ブルーベリー	1,200	7,302	509%
チェリー	6,550	14,928	128%
日本スモモ	7,600	6,047	-20%
西洋スモモ	5,930	12,830	116%
アプリコット	2,350	1,405	-40%
桃（生食用）	5,850	3,200	-45%
桃（缶詰用）	7,000	10,808	54%
キューイ	7,200	11,648	62%
レモン	6,800	7,106	5%
赤リンゴ	28,215	28,021	-1%
青リンゴ	6,650	7,660	15%
オレンジ	7,550	7,838	4%
ネクタリン	6,744	5,349	-21%
クルミ	8,650	16,658	93%
オリーブ	5,624	16,572	195%
アボガド	23,260	36,360	56%
なし	9,480	6,638	-30%
ブドウ（生食）	47,600	53,813	13%
その他	15,200	22,430	48%
計	215,443	285,158	32%

資料 ODEPA(2012a)

3) 園芸産品

第9表は、野菜等の栽培面積を示す。その他が2万ha以上あり、多様性を窺わせる。栽培面積一位のスイートコーンは、穀物生産に出てくるトウモロコシとは別もので、栽培面積はそれぞれ別計上である。日本の園芸統計でもスイートコーンとして集計され青刈りトウモロコシとは別計上されている。

第9表 園芸産品

品目	面積 (ha)
スイートコーン	11,234
レタス	6,837
加工用トマト	6,325
玉ねぎ	6,186
カボチャ	5,878
生食トマト	5,165
アーティチョーク	4,651
ニンジン	3,751
ザクロ	3,324
メロン	3,279
スイカ	3,264
さやインゲン	3,172
アスパラ	2,759
その他	20,777
計	86,602

資料 ODEPA(2012a)

4) 肉生産

第10表は、2000年および2010年の肉類の生産量を示す。鳥肉の生産は59万4千トン（2010年）で、84%がブロイラー（鶏肉）、15%が七面鳥となっている。チリ人に一番食べられているのは鶏肉で一人当たり年間消費量は、33.3kg。牛肉も良く食べられ、23.7kg/人/年となっている。

第10表 肉の生産量

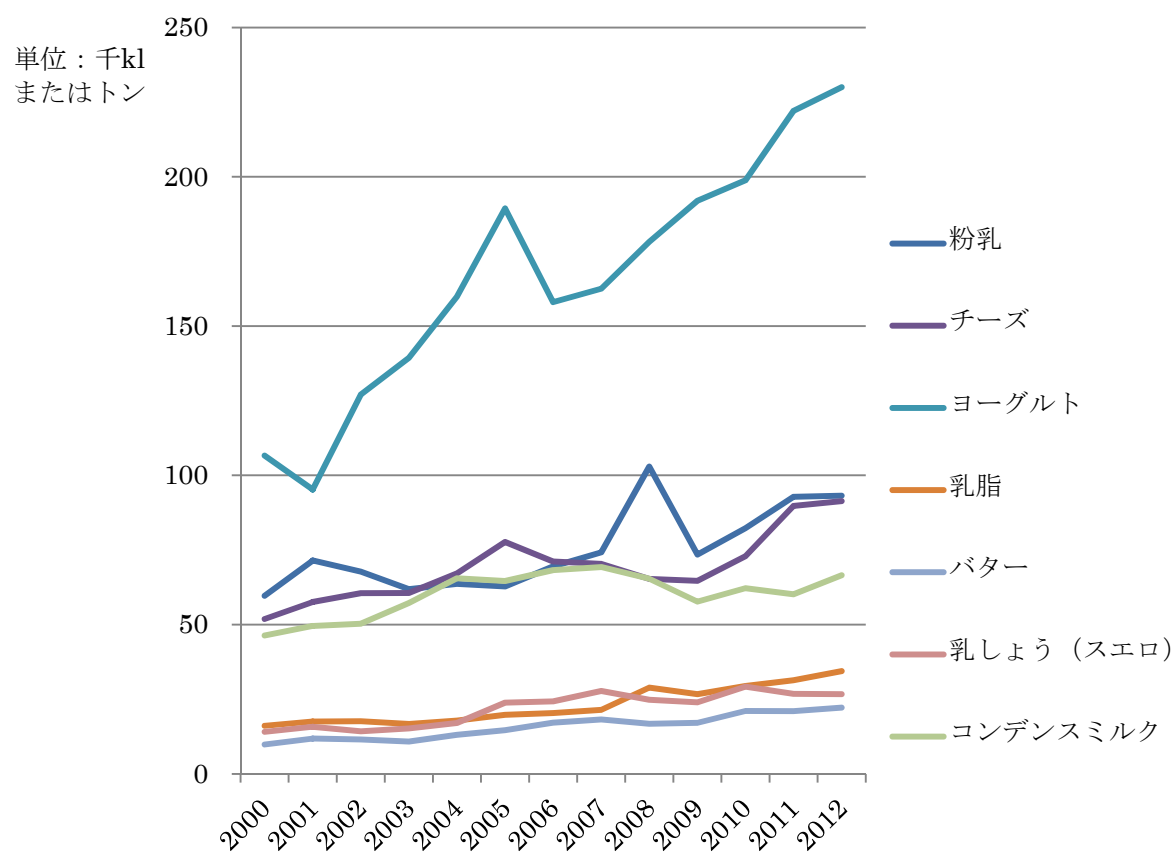
	千トン		
	2000年	2010年	増加率 (年%)
牛肉	226	211	-0.7
豚肉	261	498	6.7
鶏肉	438	594	3.1
羊肉	11	11	-0.5
馬肉	9	7	-2.4

資料 ODEPA(2012a)

5) 乳製品

第10図は乳製品の生産の変化を示す。乳製品の生産は、2000年以降順調に拡大している。粉乳は、6万トン弱から9万3千トン56%の増加である。チーズも5万トン余りから9万1千トンへと76%も増加した。また、乳製品について、全体でみるとチリは純輸出国である。例外的に対メルコスールに対しては大幅な赤字である。隣国アルゼンチンに対しては、一方的な輸入になっており、輸入額は2008年には4億ドルであったが2012年に急増し7億ドルに達している。

チリの乳製品については、2006年12月にアルゼンチンよりWTOへの申立（DS356）されたり、2005年6月調印の環太平洋戦略的経済連携協定（P4）でも12年間の猶予期間を設けるなどセンシティブな品目である。



第10図 各乳製品の生産（主要乳業メーカー工場受入ベース）

資料 ODEPA(2012d)

(3)農産物貿易

1) 主要な農林産物の輸出品目

主な農林産品の輸出額を第 11 表に示す。農林水産物の輸出は全部で 123 億ドル（2010 年 FOB 価格）で農業産品が 56.7%，畜産品が 8.2%，林産品が 35.1%となっている。果実（フレッシュフルーツ）などの一次産品が 44 億ドル，ワインなどの加工品が 78 億ドルとなっている。品目別では，果実が 28.5%で一位，ワインほか酒類が 12.7%，果実加工品・野菜加工品等が 8.9%となっている。林産品も丸太，ウッドチップ，製材など合せて 31.3%を占めている。

第 11 表 主な輸出品

単位 百万 US ドル

HSコード 品目	2007	2008	2009	2010	構成比
08061000 ブドウ（生食用）	1,026	1,276	1,175	1,307	10.6%
22042110 ワイン（銘柄）	1,012	1,096	1,069	1,187	9.6%
47032100 パルプ（針葉樹）	1,233	1,213	1,004	1,136	9.2%
47032900 パルプ（針葉樹以外）	939	1,173	836	1,053	8.5%
08081000 リンゴ（生食用）	560	678	487	625	5.1%
44012200 木材（針葉樹）	532	509	273	356	2.9%
44123910 木材（針葉樹以外）	220	335	274	335	2.7%
08104000 ブルーベリー	245	343	283	328	2.7%
02032900 豚肉（冷凍）	166	217	182	308	2.5%
22042990 ワイン（その他）	342	304	311	298	2.4%
08092000 チェリー（生食用）	151	183	211	243	2.0%
その他	4,584	5,432	4,710	5,140	41.7%
合計	11,011	12,758	10,814	12,315	100.0%

資料 ODEPA(2012a)

2) 農畜林産物の輸入

チリは，農林産品の純輸出国としての地位を確立しているが，意外にも主食の小麦を多量に輸入している。植物油や肉類も相当量輸入している。主な輸入品目を第 12 表に示す。

農林産品の輸入は合わせて 38.8 億ドルで，農林産品輸出 123 億ドルに対して 1/3 以下ではある。輸入金額が多いのは，肉類で 21.6%（鳥肉が 20%）で植物油と穀物が共に約 15%，あと砂糖が 6.6%で続いている。

第 12 表 主な輸入品目

HSコード	品目	百万USドル				構成率
		2007	2008	2009	2010	
02013000	鳥肉	345	419	437	676	17.4%
15179000	食用油	276	382	219	270	6.9%
17019900	精糖	169	222	261	257	6.6%
23099090	その他飼料	96	157	177	241	6.2%
23040000	大豆油かす	225	290	202	170	4.4%
10019000	小麦	260	302	161	152	3.9%
10059000	トウモロコシ	353	399	144	139	3.6%
10070000	ソルガム	20	79	82	111	2.9%
21069090	その他調整食料品	53	62	64	83	2.1%
02071400	鶏肉（カット品）	13	19	26	62	1.6%
22030000	ビール	13	21	21	55	1.4%
10063000	コメ（精米）	38	68	51	54	1.4%
22084000	ラム酒	27	35	38	47	1.2%
08030000	バナナ	39	47	43	46	1.2%
23031000	澱粉かす	59	74	24	42	1.1%
	その他	1,138	1,435	1,012	1,482	38.1%
	合計	3,125	4,011	2,962	3,886	100.0%

資料 ODEPA(2012a)

（４） 農業政策

１）ラ米民主国家の農業政策の基本パターン

ラ米地域諸国の民主化後の何十年かを概観したとき、農業政策の立案において、およその類似性がある。新しい大統領が選出され、農業大臣が決まると、ほどなくして新しい国家開発計画や農業等の戦略的な計画などが発表される。これらは法律で策定が規定されたり憲法で決められたりしており、大変重要なものである。

一般的に計画の柱として、およそ次の数項目に集約されるように思われる。

- ①小規模農家の対策（土地無し農民対策や先住民対策を含む）
- ②インフラ整備（灌漑設備や農道など）
- ③生産技術向上、収量拡大（公的研究所等の活用）
- ④土壌保全など環境対策（温暖化対策や水質保全も含む）
- ⑤流通・加工体制の改善（サプライチェーンの近代化、消費者価格安定等）
- ⑥農村の社会政策（女性の地位向上、衛生改善等）

項建ては順不同で、上記 6 項目が複合されたり分割されたりする。さらに透明性、国際化など用語を多用し、鮮度が感じられるように文が作られる。開発、近代化、連帯、改善、強化などの力強い言葉が踊り、国家投資額や融資の金額が打ち出されるのが一般的である。これらは、政権の任期や 10 年間などの長期計画であるが、それとは別に年度または複数年の各種政策方針やプラン、戦略が示されることが多い。計画ばかり多く実施が少ないと野党やマスコミから批判されたりもする。

2) チリ農業省の戦略「2014-2014 年の戦略」

チリ農業省において「2012-2014 年の戦略」として 5 つの基軸が示されている。

- ①農業省とそのサービスの近代化
- ②農業の競争力の改善
- ③市場アクセスの透明性
- ④世界のなかで技術革新と研究を促進
- ⑤経済・社会・環境の持続発展

としており、標準的な展開といえる。

チリの農業政策で特筆すべき点は、常に世界を意識していることと、灌漑等のインフラ整備に腐心していることであろう。この点を次項に示す。

3) 世界を強く意識した農政展開

2012 年に発表されたチリ農業概観⁽⁶⁾では、前文にチリ農業の進むべき方向が示されている。若干抜粋すると、

「(チリは) 国土が小さく世界経済の中心から遠いが、成長する社会と堅実な政治体制を持ち、生産物は品質において国際的な評価を得ている」

「世界市場とのアクセス改善を継続すると共に中小農家の強化も取り組まなければならない。」

「農村地域の改善や農業生産と流通の統合を通して国際競争力の強化に挑戦」等々随所に国際社会、国際市場を強く意識した表現がなされている。

4) 灌漑等インフラ整備に力点

ピネラ大統領が選出された 2010 年の 5 月にインフラ維持補修計画が出された。4 年間の計画および 2 年間の緊急対策で、支出の一位が道路次に灌漑・水利施設で、港湾、空港と続く。道路と灌漑施設の 2 項目で全体の 96%を占めている。

また、ルイス・マジョール農業大臣は 2012 年 11 月に発表された農政の方針演説において灌漑の重要性と整備について言及した⁽⁷⁾。中でも印象的だったのは、「わが国は水が無いわけではない。河川水の 87%は灌漑に利用されることなく海に流れ出る,,」逆に言えば 13%もの河川水が灌漑等に利用されている。驚くべき高度利用で、これは人口密度が 10 倍を超える日本と同程度である。

5. プライスバンド制度（価格安定対策）

世界で初めて新自由主義にもとづく経済政策を採用して約 40 年、この間ハイパーインフレや通貨危機等もなく堅実に経済運営されてきた。チリは自由貿易では世界に先駆けしている自負をもつ。古くは 1947 年設立の GATT の当初加盟 24 カ国に名を連ねている。

しかしながら、農産物貿易に関しては独自の国内措置やセーフガード発動に関して WTO に申立をされた。独自の国内措置とは 1980 年代より始まるプライスバンド制度である。小麦、砂糖、植物油などに適用されアルゼンチンや各国から批判されてきたプライスバンド制度についてみる。

（１）プライスバンド制度とは

プライスバンド制度は、特定の農産物について国際価格の変動の影響を緩和させ、国内価格の安定を図る目的で、1986 年に制度が確立した。これはチリの国内法（法律 18. 525 号第 12 条）で規定され、適用される産品も明示される。価格安定を図る方法として、まず最低（床）価格および最高（天井）価格（床と天井の間の価格帯すなわちプライスバンド）を設定し、輸入品の価格（FOB）が最低以下であれば特定関税を課し、以上であれば関税減免する、というものである。

当初の価格帯の設定は、設定算式はあらかじめ決められているものの見直しについては、毎月または適宜行われていた。チリ政府の価格帯設定は恣意的であり、とりわけ最低価格が国際価格を大きく上回る水準に設定され、恒常的に特定関税が課せられるようになり、価格安定ではなく国内農産品保護の様相を帯びていた。

（２）WTO 申立とその後の経緯

１）アルゼンチンによる第 1 回申立

小麦等の国際価格がチリ政府の決める最低価格より低い場合、差額分の特定関税がかけられるがその率は国際価格の変動によって変わる。これは可変輸入課徴金にあたるとしてアルゼンチンは WTO に対して申立て、2001 年 3 月 12 日にパネル設置された。翌 2002 年 5 月 3 日のパネル報告を経て同 9 月 23 日に上級委員会報告書配布され、同年 10 月 23 日に採択された。報告では、WTO 農業協定 4 条 2 項に違反するとされた。

なお、パネルでは、プライスバンド制度とともにセーフガードの発動についてもアルゼンチンより申立てられた。1999 年 11 月、チリは小麦、砂糖、植物油などについてセーフガードを発動し、小麦の関税を 6% から 31. 5% に引き上げるなどした。これも、セーフガード協定に違反しているとされた。セーフガード措置では、2000 年以降 6% を基本税率としながらも、理由を付けて小麦については 31.5% の適用が多用された。

2) チリ政府の対応

この WTO の裁定を受けチリ政府は制度の見直しを行った。植物油に対しては 2003 年 8 月に制度適用を止め、小麦と砂糖についても、最低、最高価格を 2003 年 11 月から 2007 年まで固定化する、その後 2007 年から 2014 年までに価格帯を毎年引き下げる。特定関税の率も最高で WTO 譲許税率（小麦 31.5%）を超えない、とされた。2003 年 11 月に具体的な価格帯が発表された。それによると 2007 年まで固定価格（小麦：最低価格 128 ドル、最高価格 148 ドル、砂糖：最低価格 310 ドル、最高価格 339 ドル）とし、2014 年まで一定額漸減させる。その後は、廃止を含め検討するとした。

3) 再度アルゼンチンによる申立

しかし、アルゼンチンは 2005 年 12 月 29 日に再度パネル設置要請を行い、翌 2006 年 1 月 20 日に履行確認のためのパネルが設置された。このときの関係国は EU および日本を含む 18 カ国となっている。2007 年 5 月 22 日に上級委員会報告が採択された。チリは、再度 WTO 農業協定 4 条 2 項に違反しているとされ DSB による勧告を履行していないと判断された。チリ政府の取った 2003 年の措置では不十分とされたのである。

4) 制度の終焉

実は、制度の廃止は 2007 年時点では決まっていなかった。2008 年に（チリ政府は）議会に対し新たなプライスバンド制度の導入する法案を提出し、議会で審議されたが否決され廃案となった⁽⁸⁾。現行法は 2014 年に期限を迎えて効力を失うこととなった。2015 年にはプライスバンド制度は解消され、約 30 年の制度の歴史を終えることとなる。

(3) FTA 等の交渉での対応

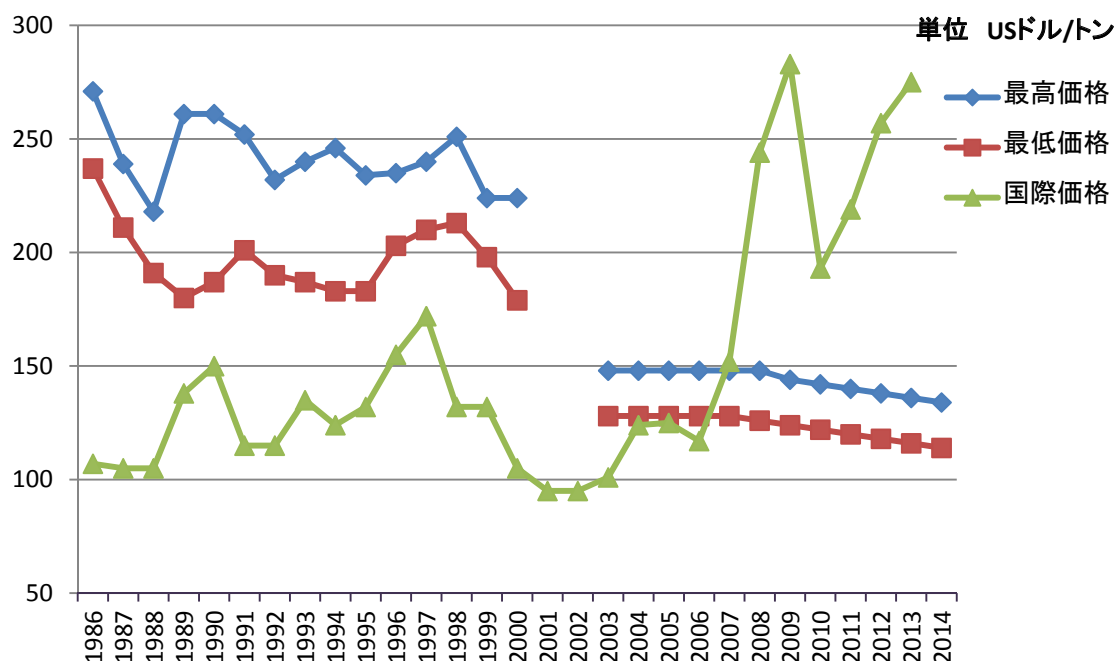
プライスバンド制度が WTO の場で紛争処理されていた時期も、チリ政府は着々と自由貿易協定等の交渉を進めていた。この間に調印された FTA（自由貿易）等ではどのように位置づけたのだろうか。

2003 年 6 月 6 日に調印された米チリ FTA では、協定の条文、附属書等にプライスバンド制度の記述は一切ない。すでに前年に WTO パネルの報告が出され、チリ政府としても対応を余儀なくされた時期であろう。交渉の詳細は不明であるが、米国はプライスバンド制度撤廃を勝ちとったとされる⁽⁹⁾。

一方、2 年後の 2005 年 6 月 3 日にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの 4 カ国で調印された環太平洋戦略的経済連携協定（P4 協定）では、その第 12 条にプライスバンド制度として条文建てし、当該チリ国内法が対象とする産品（小麦、砂糖）について制度を維持する旨明記されている。P4 関係国はすべて小麦、砂糖の純輸入国である。ブルネイ、シンガポールに至っては生産さえ皆無である。実効のない事柄について、国内法を維持する旨明記した P4 協定での交渉経緯とチリ政府の意図はよく分からない。調印

された 2005 年末にはチリの大統領選挙が実施された。何らかの政治的な要請、バイアスがあったのだろうか。

なお、P4 協定では小麦の関税は協定発効後 10 年（2015 年）で乳製品は 12 年（2017 年）で撤廃され、撤廃後に特別セーフガードは発動出来ないことになっている。国内政治的にセーフガードの必要性が発生する可能性は将来にわたって無いのだろうか。気になるところである。



第 11 図 プライスバンド価格と国際価格（小麦）

資料 WTO(2007), BANCO CENTRAL DE CHILE(1991)

注) 国際価格（小麦）はシカゴ小麦指標価格：年初価格

（４）政策有効性の消滅（小麦）

プライスバンド制度は、国内の価格安定を目的に始められたが、国内農業保護としての政策目的も有していた。制度の消滅は必要性の消滅が主な原因と思われる。以下このことを検証する。

30 年近くに及ぶ制度の期間中、価格帯はどのように変化したのか。小麦の国際価格はどのように推移したのか、第 11 図に示す。

明らかに 3 つの時期に区分されるのに気付く。まず第 1 期は 2000 年頃までで、最低価格の下に国際価格がある。第 2 期は 2002 年頃から 2007 年頃までで、2 度にわたる WTO 申立がありパネル設置委、上級委報告が最終的に採択された（2007 年）頃までである。第 1 期は、プライスバンド制度により、国内の小麦農家が厚く守られたと思われる。1986 年制

度確立当時の小麦の国際価格は 100US ドル強、最低価格（250US ドル前後）を大幅に下回っていた。第 2 期は国際価格とプライスバンドの価格帯価格が拮抗し、しかも価格帯の水準が大幅に下げられ農業保護措置としては微妙な価格の関係である。価格帯と国際価格による国内生産への影響が第 1 期に増して大きかったと思われる。第 3 期は、小麦の価格が急上昇した 2007 年以降である。価格帯の最高価格より上に国際価格があり、1990 年代のかつての最高価格さえ上回ったりしている。特定関税を必要としない水準に国際価格が定着し、関税は MFN 水準（6%）を下回り生産者よりもチリの消費者にメリットが出ている。アルゼンチンなどの輸出国も問題視する理由がなくなった。

（５）チリの守るべき農業、農産品

小麦はチリにとって主食であるばかりでなく、建国以来かんがい事業に力を入れ苦勞して増産に励んで来た産品である。19 世紀を通じてペルーなどへ輸出し外貨を稼いだ伝統ある作目でもある。国として一定規模の生産確保は国民支持があると考えられる。プライスバンド制度に批判的なチリ経済学者でさえ、1990 年代小麦生産が一定規模（40 万 ha～50 万 ha）を維持出来たことに対してはプラスの評価を与えている⁽¹⁰⁾。

現在、小麦の自給率は 60%程度であり、隣国あるアルゼンチンの小麦生産に較べ経営規模、気象条件等で劣っている。生産性では太刀打ちできない。逆に小規模な農家が多いと言うことは関係人口が比較的多く、政治力も相対的に強いと想像される。

国際的に悪評の制度であり、一部国内的にも批判のあった制度であるが、2014 年に終えることとなった。制度終焉の理由は、自由貿易の重要性を重んじたことよりも、国際価格の急上昇により、国内生産が一定量確保されたためと考えられる。チリには、アンデスの中山間農業、先住民の伝統農業など小規模で非効率ながら存続が不可欠な農業がある。これら地域に対しインフラ整備や融資等により支援する施策も多くある。聖域という表現が適切かどうかは分からないが、ずっと守って来て、これからも守るべき農業もあるだろう。そうしなければ現在 87%の国民が都市に住むチリの国としての形が将来にわたって維持出来ないように思われる。

6. おわりに

欧州で使用している世界地図では、日本はユーラシア大陸の東、極東に位置する。逆に西はアメリカ大陸の太平洋側となる。チリは、その太平洋側の南で西の極み、国土の南端は南極にも近い。16世紀、サントドミンゴ（ドミニカ共和国）から始まったスペインによる植民の進展は、メキシコおよびペルーを二大拠点として約300年続く。アステカ王国やインカ帝国が16世紀に簡単に滅亡したのに比し、チリの南半分はチリのスペインからの独立（1818年）まで先住民の独立が守られた。また、独立当時の人口は百万人程度と希薄の地であり、ドイツから移民を受け入れるなど他の中南米諸国と趣が異なる。

経済政策についても異趣である。南米で初の社会主義を標榜するアジェンデ政権が誕生し（1970年）、農地解放などの社会主義的な政策を進めたが、農業生産は激減し経済は混乱した。わずか3年で政権は崩壊し、経済政策は替わって世界で初めてシカゴ学派による新自由主義によるものとなった。17年間続いたピノチェット軍事政権である。人権抑圧の非道があり評価の低い独裁政権であるが、経済政策では当時の国民から一定の評価があったと思われる。ハイパーインフレや通貨危機、国の債務不履行などが続いた中南米において、着実な経済運営であった。

新自由主義的な経済政策、自由貿易主義的な方針は、現在まで続き国是ともいえる。しかし、農林水産業については、農村住民のための地域政策、アンデス中山間の先住民への配慮、少雨・乾燥地で厳しい農業条件への対応など様々な政策が、政府のHPからも見て取れる。農業政策について、詳細な分析は出来なかったが、新自由主義的施策（グローバル化）とチリの農業農村の諸施策との間に一種の葛藤があるように思われた。

農林水産物の純輸出国でありながら品目によっては比較劣位もありプライスバンド制度など保護主義的な政策もある。雨が少なく、灌漑率が高い。高度な農業インフラも必要であるが、農業保護の政府支出は低いことになっている。4年ごとに大統領選挙がある以上、先住民や小農または土地を持たない農民に対する政策を掲げなければならない。

世界で最初の新自由主義国における農業と貿易政策をまとめようとしたが、充分果たせなかった。この二つは異なるベクトルであり、平行的に論じられない深遠な課題と思われる。

注

- (1) 国本 (2001) pp. 140-141
- (2) ハイメ(1998) p.421
- (3) ハイメ(1998) p.748
- (4) ECLAC (2012) pp.48-62
- (5) AICAF(1993) p.22
- (6) ODEPA(2012a) pp.9-14C
- (7) 農業省(2013) CuentaPublica ODEPA
- (8) 農業省 HP (2011, 6) 「Sistema de Bandas de Precio」 解説ページ <http://www.odepa.gob.cl/>
- (9) 福田(2010) p.108
- (10) Alvaro (2003)

[引用文献, 参考文献]

- [1] AICAF(1993) 「チリの農林業」
- [2] Alvaro Rojas M ら(2003) 「ADIOS A LAS BANDAS(価格帯さようなら)」
- [3] BANCO CENTRAL DE CHILE(1991) Serie de Estudios Economicos No36
- [4] ECLAC(2012) Statistical Yearbook for Latin America and the Caribbean
- [5] ODEPA (2009)Insercion de la agricultura chilena en los mercados internacionales
- [6] ODEPA (2012a) Panorama de la Agricultura Chilena
- [7] ODEPA (2012b)Insercion de la agricultura chilena en los mercados internacionales
- [8] ODEPA (2012c) Boletin del trigo
- [9] ODEPA (2012d) Leche:produccion,recepcion,precios y comercio exterior
- [10] WTO (2007) Chile-Price Band System and Safeguard Measures Relating to Certain Agricultural Products Recourse to Article 21.5 of the DSU by Argentina AB-207-2
- [11] ハイメ・エイサギルレ著 山本雅俊訳 (1998) 『チリの歴史』
- [12] 菊池努・畑恵子編著(2012) 『世界政治叢書 6 ラテンアメリカ・オセアニア』
- [13] 国本伊代(2001) 『概説ラテンアメリカ史』
- [14] 西島章次・小池洋一編著(2011) 『現代ラテンアメリカ経済論』
- [15] 福田竜一(2010) 『貿易自由化交渉の多層的展開期における農産物貿易問題の研究』
- [16] 増田義郎編(2000) 『新版 世界各国史 26 ラテン・アメリカ史 II』